

(12) 特許協力条約に基づいて公開された国際出願

(19) 世界知的所有権機関
国際事務局

(43) 国際公開日
2020年7月30日(30.07.2020)

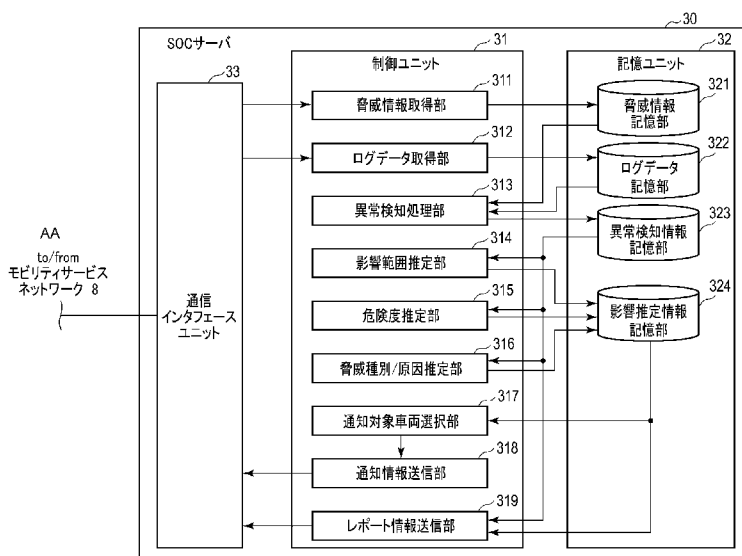


(10) 国際公開番号
WO 2020/153122 A1

- (51) 国際特許分類:
B60R 16/02 (2006.01) *G06F 21/55* (2013.01)
- (21) 国際出願番号: PCT/JP2020/000285
- (22) 国際出願日: 2020年1月8日(08.01.2020)
- (25) 国際出願の言語: 日本語
- (26) 国際公開の言語: 日本語
- (30) 優先権データ:
特願 2019-007916 2019年1月21日(21.01.2019) JP
- (71) 出願人: エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社(NTT COMMUNICATIONS CORPORATION) [JP/JP]; 〒1008019 東京都千代田区大手町二丁目3番1号 Tokyo (JP).
- (72) 発明者: 上野 哲(UENO, Satoshi); 〒1008019 東京都千代田区大手町二丁目3番1号 エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社内 Tokyo (JP). 小田 春樹(ODA, Haruki); 〒1008019 東京都千代田区大手町二丁目3番1号 エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社内 Tokyo (JP). 若杉 厚司(WAKASUGI, Atsushi); 〒1008019 東京都千代田区大手町二丁目3番1号 エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社内 Tokyo (JP).
- (74) 代理人: 蔵田 昌俊, 外(KURATA, Masatoshi et al.); 〒1050014 東京都港区芝三丁目2番1号 セレスティン芝三井ビルディング11階 鈴榮特許総合事務所内 Tokyo (JP).

(54) Title: VEHICLE SECURITY MONITORING DEVICE, METHOD, AND PROGRAM

(54) 発明の名称: 車両セキュリティ監視装置、方法及びプログラム



- | | |
|--|---|
| 30 SOC server | 316 Threat type/cause estimation section |
| 31 Control unit | 317 Notification target vehicle selection section |
| 32 Storage unit | 318 Notification information transmission section |
| 33 Communication interface unit | 319 Report information transmission section |
| 311 Threat information acquisition section | 321 Threat information storage section |
| 312 Log data acquisition section | 322 Log data storage section |
| 313 Abnormality detection processing section | 323 Abnormality detection information storage section |
| 314 Influence range estimation section | 324 Influence estimation information storage section |
| 315 Danger level estimation section | AA to/from mobility service network 8 |

(57) Abstract: One aspect of this invention is a vehicle security monitoring device capable of communicating with an on-vehicle network having a function for transmitting log data relating to the operating state of an on-vehicle device. The vehicle security monitoring device acquires the log data, detects an abnormal state in the on-vehicle network on the basis of the acquired log data, estimates the range of influence of the detected abnormal state, and manages information indicating the estimated range of influence.



WO 2020/153122 A1

(81) 指定国(表示のない限り、全ての種類の国内保護が可能): AE, AG, AL, AM, AO, AT, AU, AZ, BA, BB, BG, BH, BN, BR, BW, BY, BZ, CA, CH, CL, CN, CO, CR, CU, CZ, DE, DJ, DK, DM, DO, DZ, EC, EE, EG, ES, FI, GB, GD, GE, GH, GM, GT, HN, HR, HU, ID, IL, IN, IR, IS, JO, KE, KG, KH, KN, KP, KR, KW, KZ, LA, LC, LK, LR, LS, LU, LY, MA, MD, ME, MG, MK, MN, MW, MX, MY, MZ, NA, NG, NI, NO, NZ, OM, PA, PE, PG, PH, PL, PT, QA, RO, RS, RU, RW, SA, SC, SD, SE, SG, SK, SL, ST, SV, SY, TH, TJ, TM, TN, TR, TT, TZ, UA, UG, US, UZ, VC, VN, WS, ZA, ZM, ZW.

(84) 指定国(表示のない限り、全ての種類の広域保護が可能): ARIPO (BW, GH, GM, KE, LR, LS, MW, MZ, NA, RW, SD, SL, ST, SZ, TZ, UG, ZM, ZW), ユーラシア (AM, AZ, BY, KG, KZ, RU, TJ, TM), ヨーロッパ (AL, AT, BE, BG, CH, CY, CZ, DE, DK, EE, ES, FI, FR, GB, GR, HR, HU, IE, IS, IT, LT, LU, LV, MC, MK, MT, NL, NO, PL, PT, RO, RS, SE, SI, SK, SM, TR), OAPI (BF, BJ, CF, CG, CI, CM, GA, GN, GQ, GW, KM, ML, MR, NE, SN, TD, TG).

添付公開書類 :

一 国際調査報告 (条約第21条(3))

(57) 要約 : この発明の一つの態様は、車載装置の動作状態に関するログデータを送信する機能を有する車載ネットワークとの間で通信が可能な車両セキュリティ監視装置にあって、前記ログデータを取得し、取得された前記ログデータに基づいて前記車載ネットワークにおける異常状態を検知する。そして、検知された前記異常状態が及ぼす影響の範囲を推定し、推定された前記影響の範囲を表す情報を管理する。

明 細 書

発明の名称：車両セキュリティ監視装置、方法及びプログラム

技術分野

[0001] この発明の一態様は、例えば車両内に構築される車載ネットワークのセキュリティの状態を監視するための車両セキュリティ監視装置、方法およびプログラムに関する。

背景技術

[0002] 近年の自動車等の車両には、ナビゲーションシステムを構成する車載制御装置をはじめ、エンジンやブレーキ等の各種車載機器を電子的に制御する車載制御装置、車両の各種状態を表示するメータ等の機器を制御する車載制御装置などの多くの車載制御装置が搭載されている。そして、車両内では、それら各車載制御装置が通信線により電気的に接続されて車載ネットワークが形成されており、この車載ネットワークを介して各車載制御装置間で各種データの送受信が行われている。

[0003] 車載ネットワークは、当該ネットワークに接続される各車載制御装置が車両に搭載されるエンジンやブレーキ等の各種車載機器の制御を担っていることから、極めて高いセキュリティが要求される。しかし、こうした車載ネットワークは、外部のネットワークとは隔離されているのが一般的である。このため、例えばコントロール・エリア・ネットワーク（CAN）等をはじめとする車載ネットワークは、同車載ネットワークで送受信されるデータが正規の車載制御装置から送信される正規のデータであることを前提に設計されている。

[0004] 一方で、最近このような車載ネットワークと外部のネットワークとの各種データの授受や、車両に設けられたデータ・リンク・コネクタ（DLC）に接続された外部機器との各種データの授受を可能とするシステムの開発が進められている。この種のシステムを搭載した車両は一般にコネクテッドカーと呼ばれ、例えばナビゲーションシステムの地図データの更新や自動運転等

の高度なサービスを実現するために用いられている。

[0005] しかしながら、コネクテッドカーでは、車載ネットワークが外部のネットワークに接続可能となるため、外部のネットワークからマルウェアやウイルス等を用いたサイバー攻撃の脅威が指摘されている。サイバー攻撃を受けると、例えば不正な制御命令が実行されて車両が誤動作したり、車載制御装置のソフトウェアまたは制御データが改ざんされるおそれがある。

[0006] そこで、車載制御装置のソフトウェアまたは制御データ等の車内システムの改ざんや、それによる故障を検知する技術が種々検討されている（例えば特許文献1を参照）。

先行技術文献

特許文献

[0007] 特許文献1：日本国特開2018-081349号公報

発明の概要

発明が解決しようとする課題

[0008] ところが、従来検討されている技術は、車両ごとにサイバー攻撃によるシステム改ざんや故障を検知し、当該システム改ざんや故障が検知された車両のみに障害の発生等を通知するものが一般的である。

[0009] この発明は上記事情に着目してなされたもので、その一側面では、車載ネットワークから送信されるログデータに基づいてさらに効果的なセキュリティ対策の実行を可能にする技術を提供しようとするものである。

課題を解決するための手段

[0010] 上記課題を解決するためにこの発明に係る車両セキュリティ監視装置の一つの様子は、車載装置の動作状態に関するログデータを送信する機能を有する車載ネットワークとの間で通信が可能な車両セキュリティ監視装置にあって、前記ログデータを取得するログデータ取得部と、前記取得されたログデータに基づいて前記車載ネットワークにおける異常状態を検知する異常状態検知部と、前記検知された異常状態が及ぼす影響の範囲を推定する第1の推

定部と、前記推定された影響の範囲を表す情報を管理する推定情報管理部とを具備するようにしたものである。

発明の効果

[0011] この発明の第1の態様によれば、車両の車載ネットワークから送信されたログデータをもとに異常状態が検知され、当該異常状態が及ぼす影響の範囲が推定される。このため、異常状態が検知された車両のみならず、当該異常状態が影響を及ぼす範囲まで対策の対象を拡げることが可能となる。この結果、例えばサイバー攻撃により車両の車載ネットワークのプログラムが改ざんされた場合には、当該車両または車載ネットワークと関連する他の車両または車載ネットワークについても一括して対応処置を講じることが可能となる。

[0012] すなわち、この発明の各態様によれば、車載ネットワークから送信されるログデータに基づいてさらに効果的なセキュリティ対策の実行を可能にした技術を提供することができる。

図面の簡単な説明

[0013] [図1]図1は、この発明の一実施形態に係る車両セキュリティ監視装置を含む車両情報通信システムの全体構成を示すブロック図である。

[図2]図2は、この発明の一実施形態に係る車両セキュリティ監視装置として動作するSOCサーバのハードウェア構成を示すブロック図である。

[図3]図3は、この発明の一実施形態に係る車両セキュリティ監視装置として動作するSOCサーバのソフトウェア構成を示すブロック図である。

[図4]図4は、図2および図3に示したSOCサーバによる制御手順と制御内容を示すフローチャートである。

[図5]図5は、脅威情報として定義される脅威の種別（インシデントの攻撃種別）と危険度の尺度（インシデントの危険度）との組み合わせの一例を示す図である。

[図6]図6は、分析レポートの一例を示す図である。

発明を実施するための形態

[0014] 以下、図面を参照してこの発明に係わる実施形態を説明する。

[一実施形態]

(構成)

(1) システム

図1は、この発明の一実施形態に係る車両セキュリティ監視装置を備えたシステムの全体構成を示す図である。

一実施形態に係る車両セキュリティ管理システムは、例えば中核としてモビリティサービスネットワーク8を有する。モビリティサービスネットワーク8には、モビリティサービスサーバ20、セキュリティ・オペレーション・センタ (Security Operation Center : SOC) サーバ30、およびPSIRT (Product Security Incident Response Team) サーバ40が接続されている。

[0015] またモビリティサービスネットワーク8は、車両1に搭載された車載ネットワーク2との間で、移動通信ネットワーク7を介して通信が可能となっている。さらにモビリティサービスネットワーク8は、インターネット9を介して外部サーバ50との間でも通信が可能となっている。

[0016] なお、移動通信ネットワーク7とモビリティサービスネットワーク8との間、およびモビリティサービスネットワーク8とインターネット9との間は、それぞれネットワーク間接続装置としての例えばゲートウェイ81, 82を介して接続される。また、移動通信ネットワーク7としては、例えばセルラ移動通信ネットワークや無線LAN (Local Area Network) が用いられる。

[0017] 車載ネットワーク2は、例えばCAN (Control Area Network) と呼称され、複数の車載電子制御装置 (Electric Control Unit : ECU) を有している。ECUは、それぞれがプロセッサにプログラムを実行させることにより所定の制御機能を果たすように構成される。例えば、ECUはエンジンやトランスミッション、操舵角、アクセル、ブレーキ等を制御する装置、ウィンカーやライト、ワイパーを制御する装置、ドアロックおよび窓の開閉を制御

する装置、空調を制御する装置等として用いられる。

[0018] また、車両1には、速度センサや温度センサ、振動センサ等の車両の動作状態に係る各種車両センサの計測データをはじめ、ドライバの状態を監視する車内センサ、車外の状況を監視する車外センサ等の多くのセンサが設けられている。ECUは、これらのセンサから出力されるセンシングデータを取り込む装置としても用いられる。ECUは、さらに自動運転制御装置やドライバの状態を監視する装置としても用いられる。

[0019] また車載ネットワーク2には、通信制御ユニット(TCU)3およびナビゲーション装置4が接続されている。TCU3は、車載ネットワーク2と移動通信ネットワーク7との間でデータの送受信を行うために用いられる。例えば、TCU3はドライバの通話データを送受信したり、Webサイトからナビゲーションデータを受信したり、上記ECUの動作状態を表すログデータをSOCサーバ30へ送信するために用いられる。

[0020] ナビゲーション装置4は、USBポートおよび無線インタフェースを有している。そして、USBポートを介してUSBメモリ5との間でデータの書き込みおよび読み出しを行うと共に、無線インタフェースを介してスマートフォン等の携帯端末6との間のデータの送受信や外部との間のデータの送受信を行う機能を有している。なお、無線インタフェースとしては、例えばBluetooth(登録商標)又はWiFi(登録商標)を使用するものが用いられる。

[0021] なお、車載ネットワーク2は、外部インタフェースポート(OBD-2)を有している。このOBD-2には、試験装置やパーソナルコンピュータが接続可能である。試験装置やパーソナルコンピュータは、例えばECUの試験を行ったり、ECUに対し更新プログラムや制御データをインストールするために使用される。

[0022] 外部サーバ50は、例えばAutomerISAC(Automotive Information Sharing and Analysis Center)が運用管理する。外部サーバ50は、例えば、コネクテッドカー関連のサイバー脅威や潜在的な脆弱性に関する脅威情報を蓄積するデータベースを備える。そして、当該データベースに蓄積された

情報をSOCサーバ30に提供する。

[0023] PSIRTサーバ40は、例えば、車両メーカ又は車載装置の開発ライフサイクルを通じて必要な安全管理、サポート、インシデント対応を実施するための組織（PSIRT）が運用する。PSIRTサーバ40は、例えば、当該メーカ固有のサイバー脅威情報を記憶する脅威情報データベースを備える。そして、SOCサーバ30からの要求に応じて脅威情報をSOCサーバ30へ送信する。またPSIRTサーバ40は、例えば、メーカ別に決定された対応方針等がPSIRTの管理者により入力された場合に、当該対応方針等を含むリコール指示を該当車両に向けて送信する機能を有する。上記対応方針等は、SOCサーバ30から提供されるセキュリティに対する分析レポートをもとに入力される。なお、脅威情報は、例えば脅威の種別と危険度の尺度との組み合わせにより定義される。分析レポートも、例えば上記脅威の種別と危険度の尺度との組み合わせを用いて記述される。

[0024] (2) SOCサーバ

図2および図3は、それぞれ上記SOCサーバ30のハードウェア構成およびソフトウェア構成を示すブロック図である。

SOCサーバ30は、例えば車両セキュリティ監視装置として動作するもので、クラウドサーバやWebサーバにより構成される。SOCサーバ30は、制御ユニット31と、記憶ユニット32と、通信I/F（通信I/F）33とを備える。これらはバス34を介して相互に接続される。

[0025] 通信I/F33は、モビリティサービスネットワーク8およびインターネット9で使用される通信プロトコルに従い、車載ネットワーク2、外部サーバ50およびPSIRTサーバ40との間で、それぞれ各種データの伝送を行う。

[0026] 記憶ユニット32は、例えば、HDD（Hard Disk Drive）またはSolid State Drive（SSD）等の随時書込みおよび読出しが可能な不揮発性メモリと、ROM（Read Only Memory）およびRAM（Random Access Memory）とを組み合わせる構成される記憶媒体を備えたもので、プログラム記憶領域とデ

ータ記憶領域とを有する。なお、記憶媒体の構成は上記構成に限るものではない。プログラム記憶領域には、OS (Operating System) 等のミドルウェアに加えて、この発明の一実施形態に係る各種制御処理を実行するために必要なプログラムが格納されている。

[0027] データ記憶領域には、脅威情報記憶部321と、ログデータ記憶部322と、異常検知情報記憶部323と、影響推定情報記憶部324が設けられている。

[0028] 脅威情報記憶部321は、外部サーバ50およびPSIRTサーバ40から取得された脅威情報を蓄積するために使用される。ログデータ記憶部322は、車載ネットワーク2から送信されたログデータを蓄積するために使用される。異常検知情報記憶部323は、制御ユニット31の異常検知処理により得られた車載ネットワーク2の異常検知情報を記憶するために使用される。影響推定情報記憶部324は、制御ユニット31により得られた、上記異常の影響に関する複数の推定結果を表す情報を記憶するために使用される。

[0029] 制御ユニット31は、例えば、CPU (Central Processing Unit) 等のハードウェアプロセッサを備える。制御ユニット31は、この発明の一実施形態を実現するための制御機能として、脅威情報取得部311と、ログデータ取得部312と、異常検知処理部313と、影響範囲推定部314と、危険度推定部315と、脅威種別／原因推定部316と、通知対象車両選択部317と、通知情報送信部318と、レポート情報送信部319とを有している。これらの制御機能部は、いずれも上記記憶ユニット32のプログラム記憶領域に格納されたプログラムを上記ハードウェアプロセッサに実行させることにより実現される。

[0030] 脅威情報取得部311は、外部サーバ50およびPSIRTサーバ40から、モビリティサービスネットワーク8を介して、車載ネットワーク2にとっての脅威情報を取得する。そして、取得された脅威情報を脅威情報記憶部321に記憶させる処理を行う。脅威情報には、例えば、サイバー攻撃に対

する車載ネットワーク2の脆弱性の種類とその弱さを表す情報や、事故を引き起こす可能性がある異常動作の種類とその重要度を表す情報が含まれる。なお、脅威情報の取得は、モビリティサービスネットワーク8を介さず、インターネット9等の他のネットワークを介して行われてもよい。

[0031] ログデータ取得部312は、車載ネットワーク2から送信されるログデータを、移動通信ネットワーク7およびモビリティサービスネットワーク8を介して取得する。そして、取得されたログデータをログデータ記憶部322に記憶させる処理を行う。また、ログデータの取得についても、モビリティサービスネットワーク8を介さず、インターネット9等の他のネットワークを介して行われてもよい。

[0032] ログデータには、例えば、車載ネットワーク2内のECUにおけるプログラムや制御データの変更履歴や、各ECUによる車載機器および車載装置の動作履歴、外部ネットワークから各種制御データ又はコンテンツデータを受信したときの当該受信データの通信経路を表す情報が含まれる。また、ログデータには、送信元を識別する情報と、ログデータ発生元となるECU、車両機器または車載装置の識別番号と、車両1に予め割り当てられたネットワークアドレスと、ログデータの発生日時を表すタイムスタンプおよび車両1の現在位置を表す位置情報がヘッダとして付与される。位置情報は、例えばカーナビゲーションシステムに備えられているGPS (Global Positioning System) 受信機により取得できる。

[0033] 異常検知処理部313は、上記ログデータ取得部312により取得されたログデータと脅威情報記憶部321に記憶された脅威情報との相関を求めることで、ログデータの内容が脅威に相当するものか否かを判定する。そして、脅威に相当すると判定された場合に、その脅威に対応する異常の種類および上記相関の度合いを表す情報を、上記対象となったログデータと共に異常検知情報として異常検知情報記憶部323に記憶させる処理を行う。

[0034] 影響範囲推定部314は、上記異常検知情報記憶部323に記憶された異常検知情報の内容に基づいて異常状態が及ぼす影響の範囲を推定し、その推

定結果を表す情報を影響推定情報記憶部 3 2 4 に記憶させる処理を行う。影響範囲の推定対象としては、例えば、車両のメーカー、車種、年式、地域、ECU、および車載ネットワーク 2 内の部位が想定される。

[0035] 危険度推定部 3 1 5 は、上記異常検知情報記憶部 3 2 3 に記憶された異常検知情報に含まれる異常動作の種類と脅威情報との相関をとることで、異常動作が及ぼす危険の度合い（危険度）を推定する。そして、その推定結果を表す情報を影響推定情報記憶部 3 2 4 に記憶させる処理を行う。危険度は、例えば、異常動作が車両又はドライバーに及ぼす危険の度合いを示すもので、例えば“Information”、“Medium”、“Serious”、“Critical”の4段階で判定できる。

[0036] 脅威種別／原因推定部 3 1 6 は、上記異常状態が検知されたログデータに付与されている情報もとに、異常状態（インシデント）の攻撃種別を推定する。また脅威種別／原因推定部 3 1 6 は、マルウェアやウイルス等によるサイバー攻撃を受けた場合に、このとき受信した伝送データの通信経路情報から送信経路および送信元を推定する。そして、これらの推定結果をもとに異常状態の脅威種別又は発生要因もしくはその両方を表す情報を生成し、影響推定情報記憶部 3 2 4 に記憶させる処理を行う。

[0037] 通知対象車両選択部 3 1 7 は、上記影響推定情報記憶部 3 2 4 に記憶された影響範囲、危険度および脅威種別又は発生要因もしくはその両方の推定結果を表す情報に基づいて、異常対応の対象となる車両群を選択する。そして、選択された車両群に対し異常対応通知情報を送信する処理を行う。異常対応の対象となる車両群としては、例えば、メーカー、車種、形式のいずれかに該当する車両、或いは特定地域で使用されている車両等が挙げられる。

[0038] 通知情報送信部 3 1 8 は、上記通知対象車両選択部 3 1 7 により選択された車両群を宛先として、上記異常対応通知情報を通信 I / F 3 3 からモバイルサービスネットワーク 8 へ送信する処理を行う。

[0039] レポート情報送信部 3 1 9 は、上記影響推定情報記憶部 3 2 4 に記憶された影響範囲、危険度および脅威種別又は発生要因それぞれの推定結果を表す

情報と、異常検知情報記憶部323に記憶された異常検知情報とを含む車両セキュリティ用の分析レポートを作成する。そして、作成された分析レポートの情報を通信1/F33からPSIRTサーバ40へ送信する処理を行う。

[0040] (動作)

次に、以上のように構成されたSOCサーバ30の動作例を、車載ネットワーク2の動作例と共に説明する。図4はその制御手順と制御内容の一例を示すフローチャートである。

[0041] (1) 脅威情報の取得

SOCサーバ30は、脅威情報取得部311の制御の下、ステップS20において、外部サーバ50およびPSIRTサーバ40から、定期的又は任意のタイミングで、コネクテッドカー関連のサイバー脅威や潜在的な脆弱性を定義した情報を取得する。具体的には、脅威種別と危険度の尺度とで定義される情報を取得する。そして、取得された情報を脅威情報として脅威情報記憶部321に記憶させる。なお、上記脅威情報の取得処理は、SOCサーバ30から外部サーバ50等にアクセスして取得する方式でも、外部サーバ50等が定期的又は不定期にプッシュ方式で送信する脅威情報をSOCサーバ30が受信する方式であってもよい。

[0042] (2) ログデータの取得

各車両1の車載ネットワーク2は、各ECUおよび車両機器または装置が自身の動作状態等を常時又は定期的に監視している。そして、その監視結果に基づいて動作履歴を表すログデータを生成している。また、外部ネットワークから送信された伝送データを車載ネットワーク2が受信した場合にも、当該伝送データの受信履歴を表すログデータを生成している。

[0043] また車載ネットワーク2は、上記生成されたログデータをステップS10により収集して内部メモリに一旦記憶する。そして車載ネットワーク2は、上記記憶されたログデータを、ステップS11で一定期間が経過するごとに読み出す。そして、読み出されたログデータを、ステップS12においてT

CU3からSOCサーバ30に向け送信する。なお、上記ログデータは、一定時間分まとめずに、生成されるごとにリアルタイムで送信されるようにしてもよい。

[0044] これに対しSOCサーバ30は、ログデータ取得部312の制御の下、ステップS21によりログデータの受信を監視している。この状態で、通信I/F31によりログデータが受信されると、ログデータ取得部312がステップS22により、上記受信されたログデータを取り込んでログデータ記憶部322に記憶させる。ログデータ取得部312は、ログデータが受信されるごとに上記処理を繰り返す。

[0045] (3) 異常検知処理

SOCサーバ30は、新たなログデータが取得されるごとに、異常検知処理部313の制御の下、ステップS22において、上記新たに取得されたログデータをログデータ記憶部322から読み込む。そして、当該ログデータに含まれる動作内容等を表す情報と、脅威情報記憶部321に記憶された複数の脅威情報との相関値をそれぞれ演算する。そして、相関値が閾値以上となるログデータを異常検知情報として異常検知情報記憶部323に記憶させる。

[0046] 例えば、サイバー攻撃によるプログラムまたは制御データの改ざんやプログラムのバグ等による不自然な挙動を定義する脅威情報として、「晴天時のワイパーの連続動作」、「ヘッドライトの連続的な点滅」、「エンジンの異常な高回転動作」といった検知ロジックが定義されている。異常検知処理部313は、車載ネットワーク2から送られたログデータの内容が上記検知ロジックのいずれかと一致すると、上記ログデータを異常状態を含むログデータとして抽出し、これを異常検知情報として異常検知情報記憶部323に記憶させる。

[0047] (4) 異常状態が及ぼす影響範囲の推定

SOCサーバ30は、異常状態を含むログデータが検出されたことをステップS24で判定すると、先ず影響範囲推定部314の制御の下、ステップ

S 2 5 により上記異常動作が及ぼす影響の範囲を推定する。

[0048] 例えば、異常状態が「晴天時のワイパーの連続動作」、「ヘッドライトの連続的な点滅」、「エンジンの異常な高回転動作」だったとし、当該異常状態が一定の期間中に複数台の車両から通知されたとする。この場合影響範囲推定部 3 1 4 は、検知された上記複数台の車両の車両識別番号又は車台番号をログデータから抽出して、例えば車両のメーカー名、車種、年式の共通性を判定する。そして、その判定結果をもとに、上記異常動作の影響範囲が特定の「メーカー」であるか、特定の「車種」であるか、或いは特定の「年式」であるのかを推定し、その推定結果を対象ログデータと共に影響推定情報記憶部 3 2 4 に記憶させる。なお、上記車両メーカー以外に、車両の販売者や、車載ネットワーク 2 のメーカーまたは販売者を影響範囲として推定するようにしてもよい。

[0049] また、例えば、異常状態が「寒冷地仕様の車載装置」で発生した場合には、影響範囲を「寒冷地域」と推定する。そして、その推定結果を対象ログデータと共に影響推定情報記憶部 3 2 4 に記憶させる。

[0050] さらに、例えば、動作異常を示すログデータを発生した ECU、車載機器または装置と同一のバス上に接続されている他の ECU、車載機器または装置を、上記異常動作が及ぼす影響の範囲として推定する。そして、その推定結果を対象ログデータと共に影響推定情報記憶部 3 2 4 に記憶させる。

[0051] (5) 異常状態が及ぼす危険の度合い

次に SOC サーバ 3 0 は、危険度推定部 3 1 5 の制御の下、ステップ S 2 6 において、上記異常動作が及ぼす危険の度合い（危険度）を推定する。この危険度の推定は、異常検知情報に含まれる異常動作の種類と、当該異常動作と脅威情報との相関値に基づいて、推定される。

[0052] 例えば、異常状態の種類が、エンジンやトランスミッション等のパワーユニットに係るものの場合や、マルウェアやウィルス等のサイバー攻撃による車載ネットワーク 2 の乗っ取りが疑われるものの場合には、車両 1 又はドライバに及ぼす危険の度合いが高いと推定される。一方、異常状態の種類が空

調装置に関するもの場合には、車両1又はドライバに及ぼす危険の度合いは低いと推定される。具体的には、インシデントの危険度は、図5に例示したように“Information”、“Medium”、“Serious”、“Critical”の4段階で判定される。

[0053] そして危険度推定部315は、以上のように推定された上記危険度の推定結果を表す情報を、推定の対象となったログデータと共に、影響推定情報記憶部324に記憶させる。

[0054] (6) 異常状態の脅威種別／発生要因の推定

続いてSOCサーバ30は、脅威種別／原因推定部316の制御の下、ステップS27において、異常状態の脅威種別又は発生要因もしくはその両方を推定する処理を行う。例えば、異常状態が検知されたログデータに付与されているログ発生元を示す情報もとに、異常状態の発生場所がECU、車載機器、車載装置のいずれであるかを推定する。また、例えばマルウェアやウイルス等によるサイバー攻撃を受けた場合には、当該サイバー攻撃に係る伝送データの通信経路情報を解析することにより攻撃元とその通信経路を表す情報、例えば地域、ID、ドメインを推定する。そして、これらの推定結果をもとに、異常状態の脅威種別（インシデントの攻撃種別）又は発生要因もしくはその両方を表す情報を生成し、影響推定情報記憶部324に記憶させる。インシデントの攻撃種別としては、例えば図4に例示したように、「不正アクセス」、「DOS攻撃」、「マルウェア」、「不自然な通信」、「調査行為」および「その他」の6種類が定義される。

[0055] なお、脅威種別／原因推定部316の処理内容としては、異常発生場所又はサイバー攻撃元を推定するだけでなく、ログデータの内容を解析して異常状態の脅威種別又は発生要因を推定するようにしてもよい。例えば、振動センサにより検出された波形の特徴や温度センサにより検出された温度変化の特徴を抽出し、抽出された特徴データを学習モデルに入力することで、異常状態の脅威種別又は発生要因もしくはその両方を推定する。

[0056] (7) 通知対象車両の選択と対応情報の通知

上記影響範囲、危険度および脅威種別／原因の各推定処理が終了すると、SOCサーバ30は、通知対象車両選択部317の制御の下、ステップS28において、上記影響推定情報記憶部324に記憶された影響範囲、危険度および脅威種別又は発生要因の各推定結果を表す情報に基づいて、対応情報の通知対象車両を選択する。

[0057] 例えば、影響範囲の推定結果が「メーカー」、「車種」、「年式」の場合には、PSIRTサーバ40又は外部サーバ50から、メーカー別、車種別、年式別の車両所有者の登録情報を取得し、取得した登録情報をもとに「メーカー」、「車種」、「年式」に該当する車両の所有者を抽出する。そして、通知情報送信部318の制御の下、ステップS29において、上記危険度および脅威種別又は発生要因もしくはその両方の推定結果に基づいて異常に対する対応指示を生成する。そして、生成された上記対応指示を含む通知情報を、上記抽出された所有者のリストをもとに、当該各所有者の車両に向けてそれぞれ送信する。

[0058] また通知情報送信部318は、影響範囲の推定結果が「地域」の場合には、当該地域に存在する車両をログデータに付与されている車両の位置情報をもとに抽出する。そして、上記危険度および脅威種別又は発生要因もしくはその両方の推定結果に基づいて異常状態に対する対応指示を生成し、当該対応指示を含む通知情報を、上記地域内に存在する車両に向け送信する。

[0059] さらに通知情報送信部318は、危険度に応じて、対応指示を送信する際の優先順位を設定する。例えば、同一時間帯に複数の車載ネットワーク2においてそれぞれ異常状態が検知された場合に、それぞれの異常状態が及ぼす危険度が高いものから順に優先度を設定し、当該優先度に従い対応指示を含む通知情報を送信する。この結果、例えば、パワーユニットの異常や、車載ネットワーク2の乗っ取りが疑われる異常が発生した車両に対しては、空調機やパワーウィンドウの異常、ナビゲーションシステムの異常が発生した車両に比べて、高い優先度で対応指示を含む通知情報が送信される。上記対応指示を含む通知情報は、モビリティサービスネットワーク8および移動通信

ネットワーク7を介して、通知対象の各車両にそれぞれ伝送される。

[0060] 上記通知情報を受信した車両の車載ネットワーク2は、図4に示すステップS13により上記通知情報の受信を検出すると、ステップS14において、上記通知情報に含まれる対応指示に応じて車載ネットワーク2の復旧処理を実行する。例えば、対応指示に応じて動作異常が検知されたECUのプログラムや制御データを修復したり、車載機器または装置の動作状態をリセットする。

[0061] (8) 分析レポートの作成および送信

さらにSOCサーバ30は、レポート情報送信部319の制御の下、ステップS30において、上記影響推定情報記憶部324に記憶された影響範囲、危険度および脅威種別又は発生要因もしくはその両方それぞれの推定結果を表す情報と、異常検知情報記憶部323に記憶された異常検知情報とを含む分析レポートを作成する。そして、作成した分析レポートを該当するメーカーのPSIRTサーバ40に向け送信する。

[0062] 分析レポートには、例えば、推定された脅威種別（インシデントの攻撃種別）又は発生要因もしくはその両方、インシデントの危険度および推奨される対応内容を表すメッセージが記載される。図5は、脅威種別（インシデントの攻撃種別）と危険度の尺度（インシデントの危険度）との組み合わせの一例を示したもので、この例では12通りの組み合わせが定義されている。図6は分析レポートの一例を示すもので、“Severity”の欄にインシデントの危険度が記載され、“Category”の欄にインシデントの攻撃種別が記載される。また、“Recommendation/Action”の欄には、攻撃に対し推奨される対応メッセージが記載される。

[0063] メーカーは、上記分析レポートに基づいて、例えば該当車両に対する恒久的な回復手段を検討してその対策指示を該当車両に送信したり、場合によってはリコールを検討することができる。また、以後開発する車両に搭載する車載ネットワーク2の設計にも反映することができる。

[0064] (効果)

以上詳述したように一実施形態では、SOCサーバ30において、車載ネットワーク2から送信されるログデータを取得し、取得されたログデータと脅威情報との相関を求めることで異常動作を表すログデータを検知する。そして、上記異常の検知情報に基づいて上記異常が及ぼす影響の範囲、危険の度合いおよび異常の脅威種別又は発生要因もしくはその両方をそれぞれ推定し、これらの推定結果に基づいて対応指示の通知対象となる車両を選択して、選択した車両に対し対応指示を送信するようにしている。

[0065] 従って、車両の車載ネットワーク2から送信されたログデータをもとに、当該ログデータにより表される異常状態が及ぼす影響の範囲が推定され、当該影響範囲に対応する車両群が選択されて対応指示が通知される。このため、異常状態が検知された車両のみならず、例えば同一メーカ、車種、年式の他の車両に対しても同時に対応指示を通知することができる。この結果、例えばサイバー攻撃により特定のメーカ、車種又は年式の車両のECUのプログラム又は制御データが改ざんされた場合には、該当する車両のプログラム又は制御データを遠隔より一括して修復することが可能となる。

[0066] また、異常状態が及ぼす影響の範囲をもとに対応指示の通知先となる車両が選択され、これらの車両に対してのみ通知指示が通知される。このため、対応が必要な車両に対してもれなく対応指示を通知することができ、一方他の無関係な車両には対応指示が通知されないので、他車両に対しては悪影響が及ばないようにすることができる。

[0067] さらに、対応指示を送信する際に、異常状態が及ぼす危険の度合いおよび異常の脅威種別又は発生要因もしくはその両方の推定結果に基づいてそれらに適した対応指示を生成して送信することができる。このため、車載ネットワーク2内のECU、車載機器または装置のプログラムや動作状態を、よりの確に復旧させることが可能となる。

[0068] さらに、異常状態が及ぼす危険の度合いに基づいて対応指示の通知先に対し優先度が設定される。このため、例えばパワーユニットの異常やサイバー攻撃による車載ネットワーク2の乗っ取り等のように、車両の走行自体に影響

響する重要度の高い異常が検知された車載ネットワーク2に対しては、それよりも重要度の低い異常が検知された車載ネットワーク2より優先的に対策指示を通知することが可能となる。

[0069] [その他の実施形態]

(1) ログデータから異常を検知する手法として、例えば、異常の影響範囲、危険度および脅威種別又は発生要因もしくはその両方を推定するために、ニューラルネットワーク等を用いた学習モデルを使用してもよい。この場合SOCサーバ30は、ログデータから異常動作の特徴を表す複数のパラメータを抽出し、これらのパラメータを学習モデルに入力することにより、異常動作が及ぼす影響範囲、危険度および異常の脅威種別又は発生要因もしくはその両方の推定結果を得る。異常動作の特徴を表すパラメータとしては、例えば振動、温度、回転数、速度、照度、周囲の天候等が考えられる。

[0070] (2) 一実施形態では、車両セキュリティ監視装置の全機能をSOCサーバ30に設けた場合を例にとって説明した。しかし、それに限定されるものではなく、例えば、車両セキュリティ監視装置の機能を、SOCサーバ30とPSIRTサーバ40又は外部サーバ50に分散して設けるようにしてもよい。

[0071] (3) その他、検知対象となる異常の種類とその検知手法、異常状態の影響範囲、危険度および脅威種別又は発生要因もしくはその両方のそれぞれの推定手法、車両セキュリティ監視装置のおよび車載ネットワークの構成、車両セキュリティ監視処理による処理手順と処理内容等についても、この発明の要旨を逸脱しない範囲で種々に変形することが可能である。

[0072] (4) 前記一実施形態では地上を走行する乗用車や貨物車、二輪車等の一般車両を対象として説明した。しかしこの発明は、車両として、バスやタクシー等の乗り合い用の営業車両、工事用車両、農業用車両、救急車両等の特殊用途車両等を対象としてもよく、さらには航空機やヘリコプター、ドローン等の飛行体、水上を走行する漁船や客船、貨物船、タンカー等の船舶、路面電車やモノレール等の軌道上を走行する鉄道等車両への適用も可能である

。

[0073] (5) 各実施形態は可能な限り適宜組み合わせて実施してもよく、その場合組み合わせた効果が得られる。更に、上記実施形態には種々の段階の発明が含まれており、開示される複数の構成要件における適当な組み合わせにより種々の発明が抽出され得る。例えば、実施形態に示される全構成要件からいくつかの構成要件が削除されても、発明が解決しようとする課題の欄で述べた課題が解決でき、発明の効果の欄で述べられている効果が得られる場合には、この構成要件が削除された構成が発明として抽出され得る。

符号の説明

- [0074] 1…車両
2…車載ネットワーク
3…通信制御ユニット (TCU)
4…ナビゲーション装置
5…USBメモリ
6…携帯端末
7…移動通信ネットワーク
8…モビリティサービスネットワーク
81, 82…ゲートウェイ
9…インターネット
20…モビリティサービスサーバ
30…SOCサーバ
31…制御ユニット
32…記憶ユニット
33…通信I/F
311…脅威情報取得部
312…ログデータ取得部
313…異常検知処理部
314…影響範囲推定部

- 3 1 5 …危険度推定部
- 3 1 6 …脅威種別／原因推定部
- 3 1 7 …通知対象車両選択部
- 3 1 8 …通知情報送信部
- 3 1 9 …レポート情報送信部
- 3 2 1 …脅威情報記憶部
- 3 2 2 …ログデータ記憶部
- 3 2 3 …異常検知情報記憶部
- 3 2 4 …影響推定情報記憶部
- 4 0 …P S I R Tサーバ
- 5 0 …外部サーバ

請求の範囲

- [請求項1] 車載装置の動作状態に関するログデータを送信する機能を有する車載ネットワークとの間で通信が可能な車両セキュリティ監視装置であって、
- 前記ログデータを取得するログデータ取得部と、
- 前記取得されたログデータに基づいて前記車載ネットワークにおける異常状態を検知する異常状態検知部と、
- 前記検知された異常状態が及ぼす影響の範囲を推定する第1の推定部と、
- 前記推定された影響の範囲を表す情報を管理する推定情報管理部とを具備する車両セキュリティ監視装置。
- [請求項2] 前記検知された異常状態が及ぼす危険の度合いを推定する第2の推定部を、さらに具備し、
- 前記推定情報管理部は、前記推定された影響危険の度合いを表す情報をさらに管理する、請求項1に記載の車両セキュリティ監視装置。
- [請求項3] 前記検知された異常状態の脅威種別および発生要因の少なくとも一方を推定する第3の推定部を、さらに具備し、
- 前記推定情報管理部は、前記推定された脅威種別および発生要因の少なくとも一方を表す情報をさらに管理する、請求項1または2に記載の車両セキュリティ監視装置。
- [請求項4] 前記推定情報管理部により管理される前記影響の範囲を表す情報に基づいて当該影響の範囲に係る対応策の通知対象を選択し、当該選択された通知対象に対し前記対応策を表す情報を含む通知情報を送信する第1の送信制御部を、さらに具備する請求項1に記載の車両セキュリティ監視装置。
- [請求項5] 前記推定情報管理部により管理される前記危険の度合いを表す情報に基づいて対応策の通知対象に対する優先度を設定し、当該優先度に従い通知対象に対し対応策を表す情報を含む通知情報を送信する第2

の送信制御部を、さらに具備する請求項2に記載の車両セキュリティ監視装置。

[請求項6] 前記異常検知部により検知された異常状態と、前記推定情報管理部により管理される前記影響の範囲、前記危険の度合い、前記脅威種別および発生要因の少なくとも一方を表す各情報とに基づいて、前記異常状態に対する対応内容を含む対応指示情報を生成し、生成された対応指示情報を通知対象に送信する第3の送信制御部とを、さらに具備する請求項3に記載の車両セキュリティ監視装置。

[請求項7] 前記推定情報管理部は、脅威種別と危険度の尺度との組み合わせを定義した情報を記憶し、

前記第3の送信制御部は、前記記憶された脅威種別と危険度の尺度との組み合わせを定義した情報を参照して、前記前記異常状態に対する対応内容と対応指示の通知対象を決定する、請求項6に記載の車両セキュリティ監視装置。

[請求項8] 前記第1の送信制御部は、前記影響の範囲に関係する対応策の通知対象として、前記車載ネットワークまたは当該システムを搭載する車両の製造者または販売者、車種、年式、使用地域の少なくとも1つに該当する車両またはその車載ネットワークを選択し、当該選択された車両またはその車載ネットワークに対し前記対応策を表す情報を含む通知情報を送信する、請求項4に記載の車両セキュリティ監視装置。

[請求項9] 車載装置の動作状態に関するログデータを送信する機能を有する車載ネットワークとの間で通信が可能な車両セキュリティ監視装置が実行する車両セキュリティ監視方法であって、

前記ログデータを取得する過程と、

前記取得されたログデータに基づいて前記車載ネットワークにおける異常状態を検知する過程と、

前記検知された異常状態が及ぼす影響の範囲を推定する過程と、

前記推定された影響の範囲を表す情報を管理する過程と

を具備する車両セキュリティ監視方法。

[請求項10] 前記検知された異常状態が及ぼす危険の度合いを推定する過程を、さらに具備し、

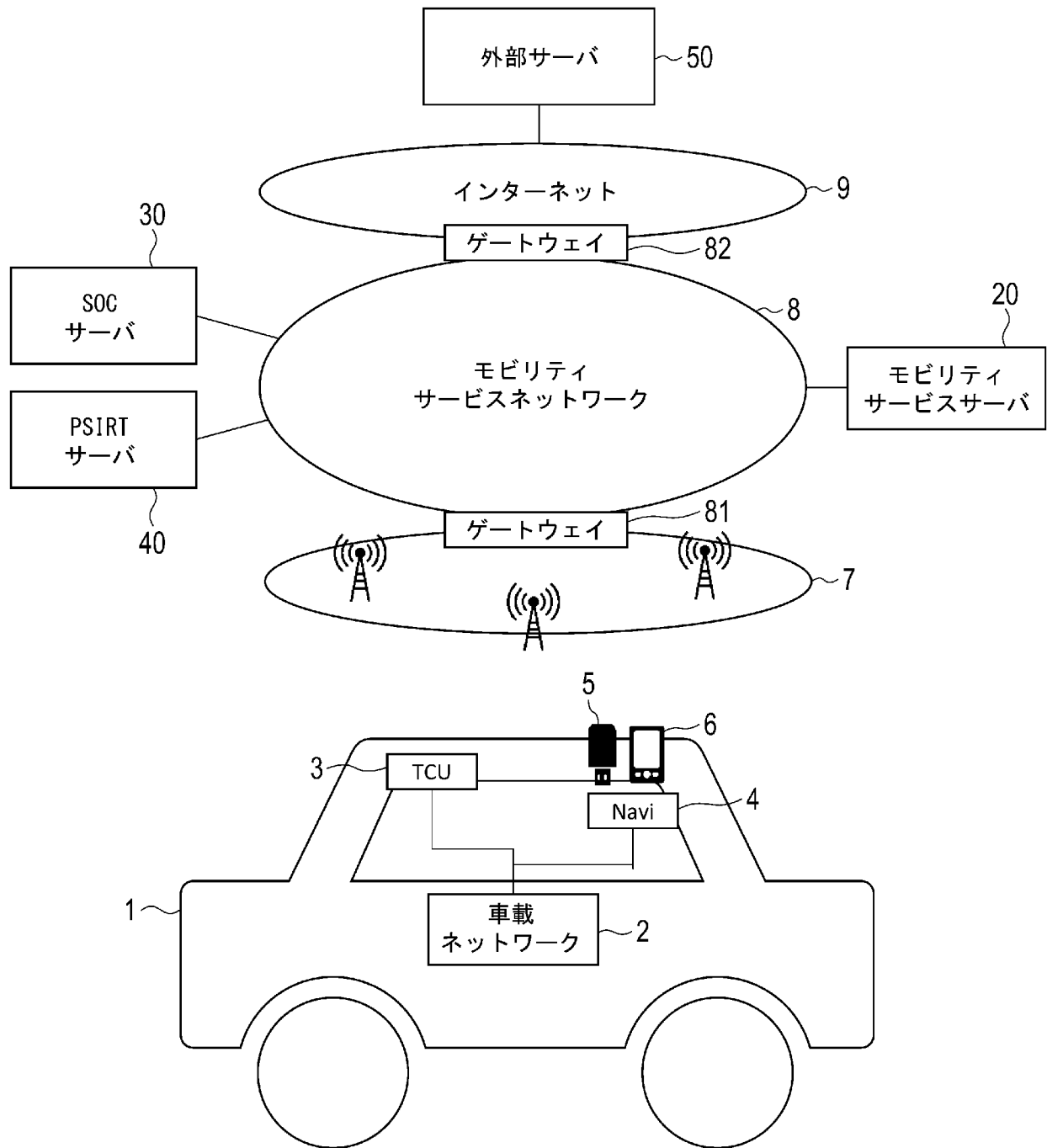
前記推定情報を管理する過程は、前記推定された危険の度合いを表す情報をさらに管理する、請求項9に記載の車両セキュリティ監視方法。

[請求項11] 前記検知された異常状態の脅威種別および発生要因の少なくとも一方を推定する過程を、さらに具備し、

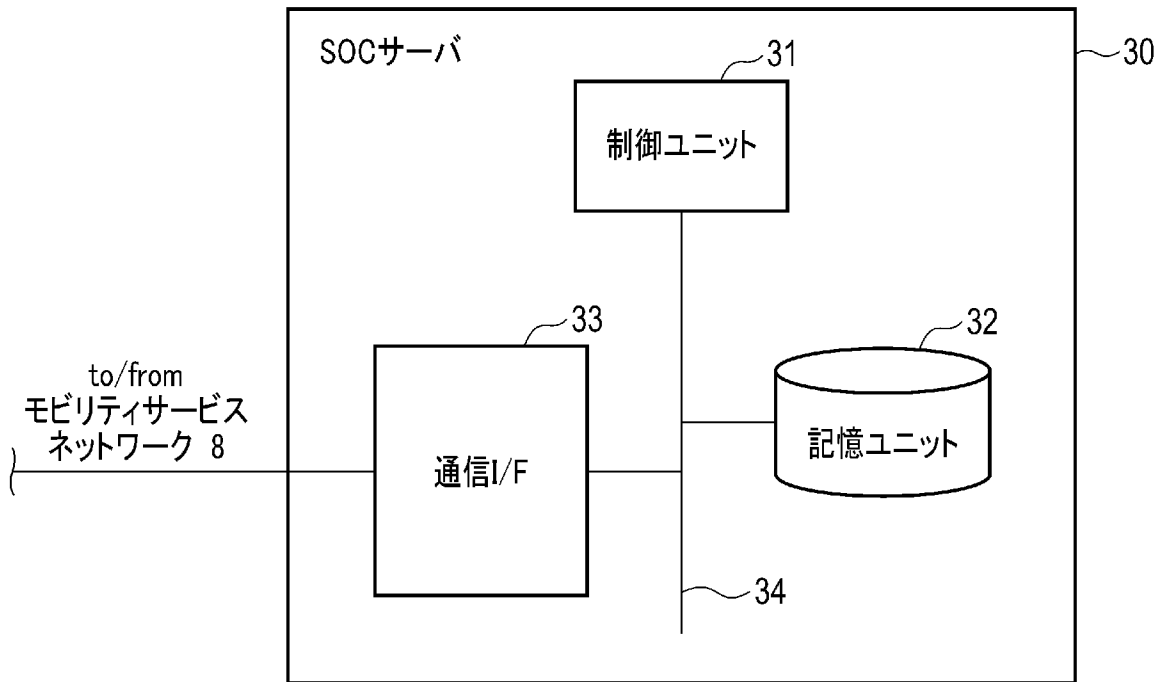
前記推定情報を管理する過程は、前記推定された脅威種別および発生要因の少なくとも一方を表す情報をさらに管理する、請求項9または10に記載の車両セキュリティ監視方法。

[請求項12] 請求項1乃至8のいずれかに記載の車両セキュリティ監視装置が具備する前記各部による処理を、前記車両セキュリティ監視装置が備えるハードウェアプロセッサに実行させるプログラム。

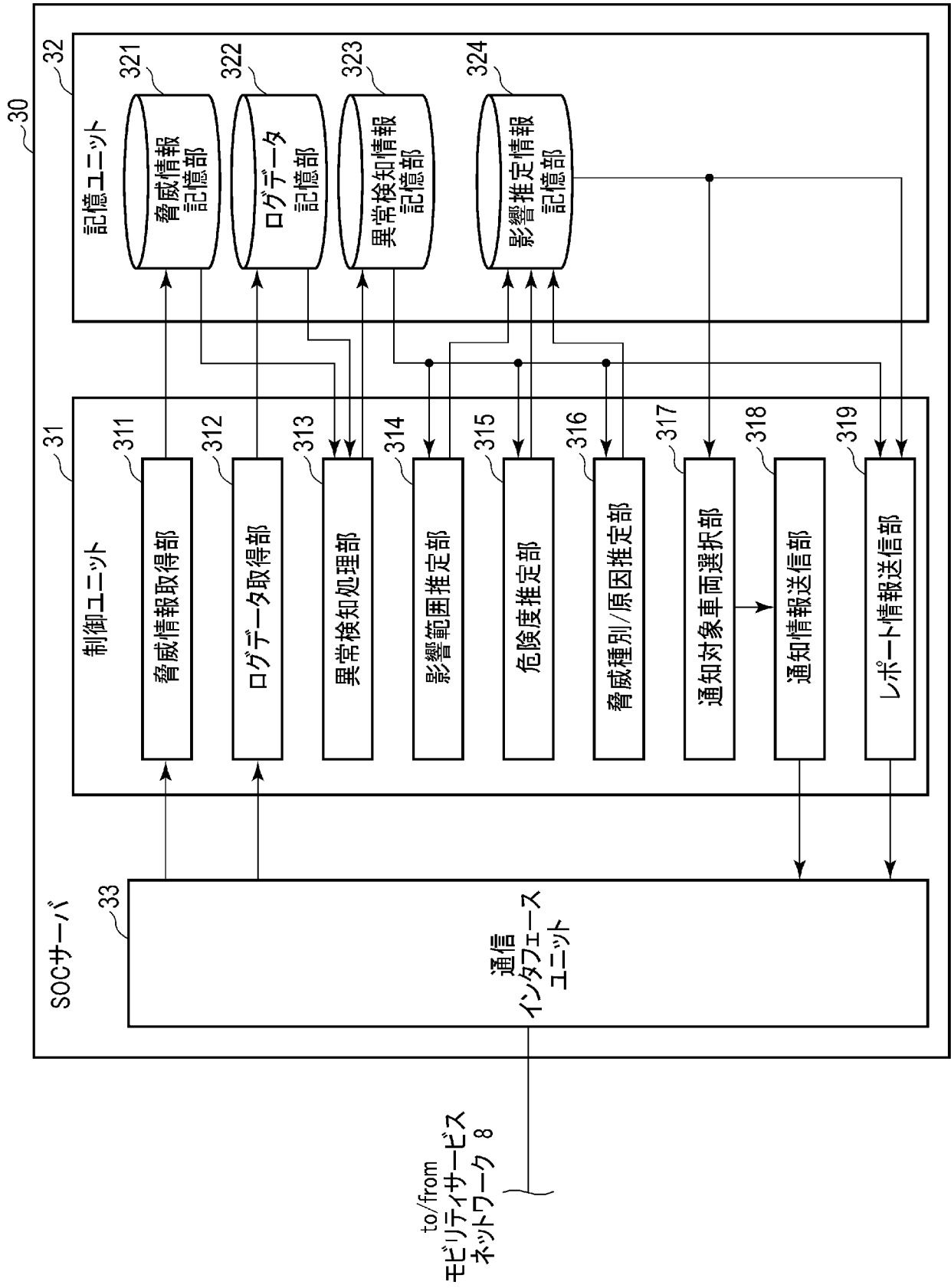
[図1]



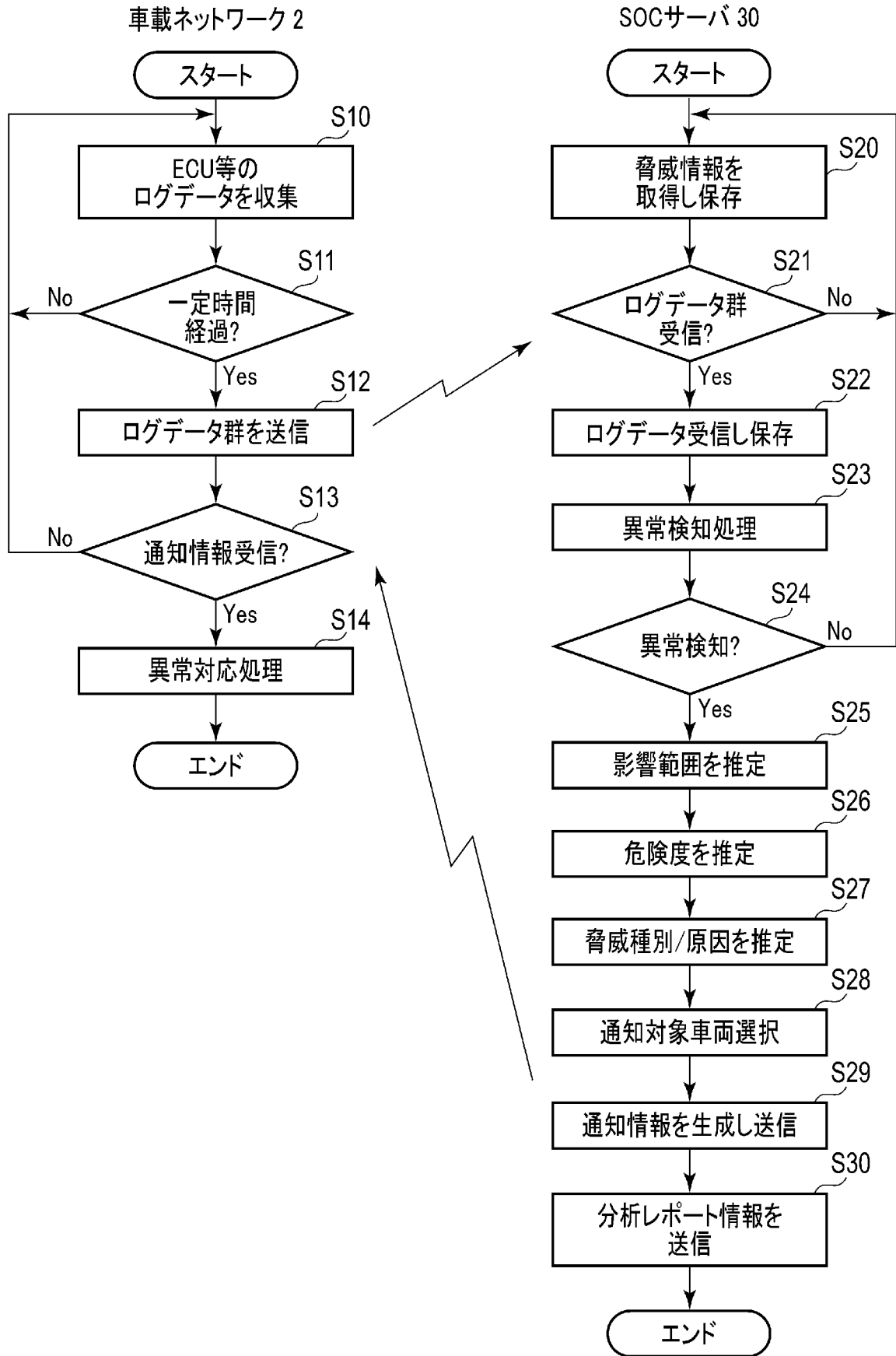
[図2]



[図3]



[図4]



[図5]

| インシデントの危険度 | | | | | |
|-----------------|---|--------------------|---------------------------------------|---|----------------------|
| インシデントの 攻撃種別 | Description | Information | Medium | Serious | Critical |
| 不正アクセス | 脆弱性を突く攻撃や、 認証突破を試みる アクセス | | | 攻撃成功の 可能性が高い場合 | 攻撃成功が 明白な場合 |
| DoS攻撃 | サービス不能状態に 陥れるようなイベント | | 影響は 見られていないが DoS攻撃が 発生している場合 | | サービス不能状態が 確認された場合 |
| マルウェア | マルウェアの ダウンロードおよび 感染後挙動 | | アドウェア等好まれざる プログラムの挙動が 確認された場合 | マルウェアの ダウンロード成功が 確認された場合 | マルウェアの感染が 確認された場合 |
| 不自然な通信 | 一般的なポリシーに 違反するような 通信や設定不備が 疑われるような通信 | 不自然な通信が 確認された場合 | | セキュリティ侵害に 繋がるような 設定不備が 発見された場合 | |
| 調査行為 | ネットワークスキャン、 脆弱性スキャンなどの 調査行為 | | 継続的な スキャン行為が 発生している場合 | | |
| その他 | 上記に分類 されないもの | その他 | | 調査の過程で セキュリティ不備が 見つかった場合 | |

[図6]

| 分析レポート | |
|---|-------------|
| ※Analysts name | |
| 不正なサイトへのアクセス(NUCLEAR Exploit Kit) | |
| ※Customer | |
| 〇〇株式会社 | |
| ※Device | Reference # |
| test_device_ids01 | 277622 |
| Data and Time | |
| 2018-07-01 15:06:1 | |
| ※Severity | |
| Medium | |
| ※Category | |
| x300 マルウェア | |
| ※Description | |
| Dst側ホストがエクスプロイトキットの設置されたページにアクセスした可能性があります。 | |
| Time:2015-06-27 15:41:19 | |
| Src:203.xx.yy.zz:8080 | |
| Dst:203.zz.yy.zz:49612 | |
| Signature:NUCLEAR Exploit Kit Detection | |
| 一般的なドライブバイダウンロードでは、 | |
| ユーザがエクスプロイトキットの設置されたページにアクセスした後、 | |
| アプリケーションなどの脆弱性を利用されマルウェアのダウンロードが実行されます。 | |
| 今回取得されたPCAPから、NUCLEAR | |
| ExploitKitで生成したと思われるJavaScriptの一部が確認できました。 | |
| URLログを取得していないため、具体的なアクセス先はSOCでは把握できず、 | |
| これ以上の調査はできていません。 | |
| 現時点のところ、マルウェア感染と思われる通信は確認されていませ | |
| ※Recommendation/Actions | |
| 下記項目の実施を推奨いたします。 | |
| (1)Proxyログ等をご確認いただき、該当ホストのアクセス先が業務上意図されたものかご確認ください。 | |
| (2)万が一不審なサイトへアクセスしていた場合、 | |
| アンチウイルスソフトを用いて該当ホストのスキャンを実施するとともに、 | |
| 周辺のNW機器において不審な通信が発生していないかご確認ください。 | |

Severity
各インシデントの危険度

Category
各インシデントの攻撃種別

Recommendation/Action
攻撃に対するお客様への推奨対応

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No.

PCT/JP2020/000285

A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER
 B60R 16/02(2006.01)i; G06F 21/55(2013.01)i
 FI: G06F21/55; B60R16/02 660Q; B60R16/02 660W
 According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC

B. FIELDS SEARCHED

Minimum documentation searched (classification system followed by classification symbols)
 B60R16/02: G06F21/55

Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searched

| | |
|--|-----------|
| Published examined utility model applications of Japan | 1922-1996 |
| Published unexamined utility model applications of Japan | 1971-2020 |
| Registered utility model specifications of Japan | 1996-2020 |
| Published registered utility model applications of Japan | 1994-2020 |

Electronic data base consulted during the international search (name of data base and, where practicable, search terms used)

C. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT

| Category* | Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages | Relevant to claim No. |
|-----------|--|-----------------------|
| X | JP 2017-111796 A (PANASONIC INTELLECTUAL PROPERTY CORPORATION OF AMERICA) 22.06.2017 (2017-06-22) paragraphs [0024], [0041]-[0124], fig. 2-8 | 1-2, 4-5, 8-10, 12 |
| Y | paragraphs [0024], [0041]-[0124], fig. 2-8 | 3, 6-8, 11-12 |
| Y | US 2018/0351980 A1 (GALULA, Yaron) 06.12.2018 (2018-12-06) paragraphs [0029]-[0126] | 3, 6-8, 11-12 |

Further documents are listed in the continuation of Box C. See patent family annex.

| | |
|---|--|
| * Special categories of cited documents: | "I" later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention |
| "A" document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance | "X" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone |
| "E" earlier application or patent but published on or after the international filing date | "Y" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art |
| "L" document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified) | "&" document member of the same patent family |
| "O" document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means | |
| "P" document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed | |

| | |
|---|---|
| Date of the actual completion of the international search 31 January 2020 (31.01.2020) | Date of mailing of the international search report 10 February 2020 (10.02.2020) |
|---|---|

| | |
|--|---|
| Name and mailing address of the ISA/ Japan Patent Office 3-4-3, Kasumigaseki, Chiyoda-ku, Tokyo 100-8915, Japan | Authorized officer Telephone No. |
|--|---|

INTERNATIONAL SEARCH REPORT
Information on patent family members

International application No.
PCT/JP2020/000285

| Patent Documents referred in the Report | Publication Date | Patent Family | Publication Date |
|---|------------------|--|------------------|
| JP 2017-111796 A | 22 Jun. 2017 | US 2018/0295147 A1 paragraphs [0046], [0063]-[0146], fig. 2-8 | |
| US 2018/0351980 A1 | 06 Dec. 2018 | CN 107925600 A (Family: none) | |

| | | |
|---|---|--------------------------|
| A. 発明の属する分野の分類（国際特許分類（IPC）） B60R 16/02(2006.01)i; G06F 21/55(2013.01)i FI: G06F21/55; B60R16/02 660Q; B60R16/02 660W | | |
| B. 調査を行った分野 調査を行った最小限資料（国際特許分類（IPC）） B60R16/02; G06F21/55 最小限資料以外の資料で調査を行った分野に含まれるもの 日本国実用新案公報 1922-1996年 日本国公開実用新案公報 1971-2020年 日本国実用新案登録公報 1996-2020年 日本国登録実用新案公報 1994-2020年 | | |
| 国際調査で使用した電子データベース（データベースの名称、調査に使用した用語） | | |
| C. 関連すると認められる文献 | | |
| 引用文献の カテゴリー* | 引用文献名 及び一部の箇所が関連するときは、その関連する箇所の表示 | 関連する 請求項の番号 |
| X | JP 2017-111796 A (パナソニック インテレクチュアル プロパティ コーポレーショ ン オブ アメリカ) 22.06.2017 (2017-06-22) 段落[0024], [0041]-[0124], 図2-8 | 1-2, 4-5, 8-10, 12 |
| Y | 段落[0024], [0041]-[0124], 図2-8 | 3, 6-8, 11-12 |
| Y | US 2018/0351980 A1 (GALULA, Yaron) 06.12.2018 (2018-12-06) 段落[0029]-[0126] | 3, 6-8, 11-12 |
| <input type="checkbox"/> C欄の続きにも文献が列挙されている。 <input checked="" type="checkbox"/> パテントファミリーに関する別紙を参照。 | | |
| * 引用文献のカテゴリー | “T” 国際出願日又は優先日後に公表された文献であって出願と抵触するものではなく、発明の原理又は理論の理解のために引用するもの “A” 特に関連のある文献ではなく、一般的な技術水準を示すもの “E” 国際出願日前の出願または特許であるが、国際出願日以後に公表されたもの “X” 特に関連のある文献であって、当該文献のみで発明の新規性又は進歩性がないと考えられるもの “L” 優先権主張に疑義を提起する文献又は他の文献の発行日若しくは他の特別な理由を確立するために引用する文献（理由を付す） “Y” 特に関連のある文献であって、当該文献と他の1以上の文献との、当業者にとって自明である組合せによって進歩性がないと考えられるもの “O” 口頭による開示、使用、展示等に言及する文献 “&” 同一パテントファミリー文献 “P” 国際出願日前で、かつ優先権の主張の基礎となる出願の日の後に公表された文献 | |
| 国際調査を完了した日 | 31.01.2020 | 国際調査報告の発送日 10.02.2020 |
| 名称及びあて先 日本国特許庁 (ISA/JP) 〒100-8915 日本国 東京都千代田区霞が関三丁目4番3号 | 権限のある職員（特許庁審査官） 上島 拓也 5S 6293 電話番号 03-3581-1101 内線 3546 | |

国際調査報告
パテントファミリーに関する情報

国際出願番号

PCT/JP2020/000285

| 引用文献 | 公表日 | パテントファミリー文献 | 公表日 |
|--------------------|------------|---|-----|
| JP 2017-111796 A | 22.06.2017 | US 2018/0295147 A1 段落[0046],[0063]-[0146], 図2-8 CN 107925600 A | |
| US 2018/0351980 A1 | 06.12.2018 | (ファミリーなし) | |